



大雨や台風から身を守るために ～ 早め早めの防災行動～

大陸と大洋に挟まれた日本には、季節の変わり目に梅雨前線や秋雨前線が停滞し、しばしば大雨を降らせます。また、これから10月にかけて日本に接近・上陸する台風が多くなり、大雨、洪水、暴風、高潮などをもたらします。毎年のように、台風や前線による大雨によって、崖崩れや土石流、川の氾濫などが発生し、人々の生命が脅かされるような自然災害が、日本各地で発生しています。

気象台では、このような気象災害を防止・軽減するために警報・注意報や気象情報などを発表し、警戒や注意を呼びかけています（表参照）。また、警報や注意報に先立ち、「早期注意情報」や台風に関する情報を発表しています。テレビやラジオ、気象庁ウェブサイトの「防災情報」ページ（二次元バーコード）、自治体ホームページなどで、最新の情報を入手するよう心掛けましょう。

また、気象台では地図上のどこで危険度が高まっているかがリアルタイムで色分けされる「キキクル（大雨・洪水警報の危険度分布）」を提供しています。

警報や注意報が発表された場合には、これらの情報を有効に活用して「自らの命は自らが守る」との意識を持ち、早め早めの防災行動をとることも重要です。

警戒レベル5 警戒レベル5相当情報	緊急安全確保 (市町村が発令)	大雨特別警報 氾濫発生情報
～～～警戒レベル4までに必ず避難！～～～		
警戒レベル4 警戒レベル4相当情報	避難指示 (市町村が発令)	土砂災害警戒情報 氾濫危険情報
警戒レベル3 警戒レベル3相当情報	高齢者等避難 (市町村が発令)	大雨警報 洪水警報 氾濫警戒情報
警戒レベル2 警戒レベル2相当情報		大雨注意報 洪水注意報 氾濫注意情報



【気象庁ウェブサイト】あなたの街の防災情報
(右上のタブから市町を選択してください)

問い合わせ 室蘭地方気象台 ☎0143-22-4249

住宅用火災警報器を設置しましょう

住宅用火災警報器の設置は、消防法で義務づけられています。町内の設置率は7月末時点で全世帯数の92.7%です。胆振東部消防組合消防署厚真支署では未設置の住宅への普及・促進に取り組んでいます。



問い合わせ
胆振東部消防組合
消防署厚真支署
☎26-7119

うっかりからの火災を未然に防止！

居住者が夕食の支度のため、食材を入れた鍋を火にかけたまま外出。焦げた食材から煙が立ち上がり住宅用火災警報器が鳴動した。警報音に気づいた通行人が119番通報し、火災には至らなかった。

住宅用火災警報器は、火災の未然防止や早期発見につながります。大切な命を守るために、住宅用火災警報器の設置・維持管理をしましょう。

今年度から厚真町に居住する65歳以上のみの世帯を対象に、住宅用火災警報器取付費用給付事業を実施しています。詳しくは、消防署厚真支署にお問い合わせ下さい。